

10 月下旬号
2014 年

国際情報广场信息报

◇発行：东大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国際情報广场网页。

为外国人而举办 1 日咨询服务 in 东大阪

2014 年 11 月 3 日
(周一・节日)

12:30~17:00 (受理到 16:30 为止)
布施站前市民中心 (イオン 5 楼)



外国人のための 1 日相談サービス
Consultation service day
외국인을 위한 1 일 상담서비스
在东大阪的 1 日咨询服务
Día de servicio de consulta
Dia de serviço de consulta
Dịch vụ một ngày tư vấn
วันรับบริการให้คำปรึกษา

ISANG ARAW NA SERBISYO SA PAG KONSULTA
Pelayanan konsultasi selama satu hari untuk orang asing

有关在留资格(签证)・归化、工作、年金、社会保险、福祉(生活保护)、健康方面的烦恼、孩子的升学事项(奖学金制度)、防灾、育儿、以及生活信息(市府营住宅)等，使用多国语言由专家提供咨询服务。
※ 免费、不需要预约、严守秘密

- 通 訊：英语、韩国・朝鲜语、中文、西班牙语、葡萄牙语、越南语、泰语、菲律宾语、印度尼西亚语
- 询问处：东大阪市人权文化部文化国际课 国際情報广场

TEL 06-4309-3311 FAX 06-4309-3823

10 月 25 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

10月25日(土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

扩大儿童医疗补助费

明年 1 月 1 日开始, 适合儿童医疗费补助制度的门诊就诊对象者年龄将扩大到满 15 岁后的最初的 3 月 31 日 (中学毕业) 之前。

现在持有「婴幼儿医疗证」或是「儿童医疗证(住院专用)」的人, 12 月中旬会寄出明年 1 月 1 日开始使用的新的「儿童医疗证」。还没有申请交付的对象者, 请带上记载有孩子姓名的健康保险证和印章, 去医疗补助课或是行政服务中心办理申请手续。另外, 因此次修改扩大了补助范围而成为对象的人, 如果没有「儿童医疗证(住院专用)」, 我们会给寄出通知书。

有关补助内容等详细事项请来电询问。

询问处: 医疗补助课 TEL:06-4309-3166/FAX:06-4309-3805

子ども医療費助成を拡充

来年1月1日から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を15歳到達後最初の3月31日(中学卒業)まで拡充します。

現在「乳幼児医療証」または「子ども医療証(入院専用)」をお持ちの方には、来年1月1日から有効の新しい「子ども医療証」を12月中旬ごろに送付します。対象の方でまだ交付申請をしていない方は、対象となる子どもの氏名が記載された健康保険証と印鑑を持参のうえ、医療助成課または行政サービスセンターで申請してください。また、今回の改正で助成の範囲が拡充される方で、「子ども医療証(入院専用)」をお持ちでない方に対し、案内文を送付しています。助成内容など詳しくは、お問合せください。

問い合わせ先: 医療助成課



<p>东大阪国际交流节</p>	<p>ひがしおおさかこくさいこうりゅう 東大阪国際交流フェスティバル</p>
<p>◇日期: 2014年11月3日(节日) 10:00~16:00 ◇場所: 三ノ瀬公園(近鉄布施駅南 300m) ◇内容: 各国の歌曲演唱及舞蹈表演、庆祝游行、各国美味佳肴、民间工艺品等。</p>	<p>◇とき: 平成26年11月3日(祝) 10:00~16:00 ◇ところ: 三ノ瀬公園(近鉄布施駅南 300m) ◇内容: 世界の歌や踊り、パレード、世界の食べ物、民芸品コーナーなど</p>
<p>询问处: 东大阪国际交流节実行委員会 TEL 06-6721-6670 問い合わせ先: 東大阪国際交流フェスティバル実行委員会</p>	<p>文化国際課 TEL 06-4309-3155 / FAX 06-4309-3823 文化国際課</p>

<p>新生一年级同学将收到入学通知书</p>	<p>しんいちねんせい しゅうがくつうちしょ そうふ 新一年生へ 就学通知書を送付</p>
<p>2015年4月有入小学・中学的学生家庭, 小学将会在11月上旬、中学在12月上旬发出入学通知书。 请在收到通知书后, 填写必要的事项, <u>在指定的期限之前递交到所指定的学校。</u> ※ 希望进日本学校的人, 如果没有收到入学通知书, 请尽快与我们联系。</p>	<p>平成27年4月に小学校・中学校に入学する子どもがいる家庭には、小学校は11月上旬、中学校は12月上旬に就学通知書を発送します。 届いた通知書に必要な事項を書いて、期限までに指定の学校へ提出してください。 ※日本の学校に行きたい人で就学通知書が届かない人は至急連絡してください。</p>
<p>询问处: 学事課 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>問い合わせ先: 学事課</p>

<p>幼儿园开始第二次招生(4岁儿童)</p>	<p>ようちえんじ さいじ に じほしゅう 幼稚園児(4歳児) 二次募集</p>
<p>【公立幼稚園】 ◇対象: 2010年4月2日~2011年4月1日之间出生, 在园区内有住民登录并与保护者同居的儿童。 ◇领取报名表: 10月22日(周三)之前 14:00~16:00 (除去周六・日・节日) ◇受理日: 10月23日(周四) 13:30~14:00 ※ 在各幼儿园领取及受理报名表。有关募集幼儿园的详细情况请向学事课询问。 【私立幼稚園】 私立幼稚園为第1次没有报上名的人, 实施第二次招生。具体报名受理日及定员等各幼儿园不同, 详细情况请直接各幼儿园询问。</p>	<p>【公立幼稚園】 ◇対象: 平成22年4月2日~平成23年4月1日までに生まれ、市内に住みんとうろくしている保護者と同居する幼児。 ◇願書 交付: 10月22日(水)まで (土、日、祝日除く14:00~16:00) ◇受付: 10月23日(木) 13:30~14:00 ※願書の交付・受付は各幼稚園で行います。なお、募集する幼稚園など詳しくは学事課にお問い合わせください。 【私立幼稚園】 私立幼稚園では、1次募集に応募できなかった方のために、2次募集を行います。受付期限などは各園で異なりますので、詳しくは直接各園にお問い合わせください。</p>
<p>询问处: 各幼儿园 学事課 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>問い合わせ先: 通園区の幼稚園 学事課</p>

<p>是否递交了「(特别)儿童抚养津贴・所得状况现状调查表」</p>	
<p>(特別)児童扶養手当の現況届・所得状況届の提出はお済みですか</p>	
<p>领取「儿童抚养津贴」的人, 需要递交「现状调查表」, 领取「特别儿童抚养津贴」的人, 需要递交「所得状况调查表」。还没有递交者请尽早办理手续。</p>	<p>児童扶養手当を受けている方は現況届、特別児童扶養手当を受けている方は所得状況届の提出が必要です。まだ提出していない方は、早急に提出してください。</p>
<p>询问处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>問い合わせ先: 国民年金課</p>

<p>实施从儿童津贴费里直接扣除保育所(园)的保育费</p>	
<p>保育所(園)の保育料 児童手当からの特別徴収を実施</p>	
<p>市政府为了确保财政收入以及对利用者的公平性, 对持续拖欠保育费者为对象, 将在2月份开始实施从定期支付儿童津贴费里扣除特别征收费。另外, 10月9日会给对象者发出从儿童津贴(特例支付)内扣除保育费的特别征收通知书。</p>	<p>市の歳入確保と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を2月の定期支払いから実施しています。なお、対象者には10月9日に児童手当(特例給付)に係る保育料特別徴収通知書を送付します。</p>
<p>询问处: 有关保育费=保育課 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817 有关儿童津贴=国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	
<p>問い合わせ先: 保育料について=保育課 児童手当について=国民年金課</p>	

